

国立大学法人帯広畜産大学 行動計画

女性がより活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間等

(1) 計画期間

平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

(2) 計画の見直し

計画期間中は、必要に応じて行動計画の内容を変更できるものとする。

2. 目標・取組内容・実施時期

目標1：女性教員の比率を15%以上にする。

<取組内容>

- ・平成28年 4月～ 女性教員の就労環境を改善するための方策について調査・検討のうえ実施する。

目標2：管理職員の女性比率を10%以上にするとともに、女性職員に対するキャリアアップに資する取組を実施する。

<取組内容>

- ・平成28年 4月～ キャリアアップに関する研修会等に積極的に職員を参加させる。
- ・平成28年 4月～ 女性職員の就労環境を改善するための方策について調査・検討のうえ実施する。
- ・平成28年 4月～ 女性職員のキャリアアップを考慮した人事配置を行う。